



みんなの
権利です!



あなたの声が届く、
権利条例があります!



桑名市公認キャラクター
ゆめはまちゃん



桑名市 #こども 権利条例

Children's Rights Ordinance



2ページ

桑名市に「こどもの
権利条例」が
できました

3・4ページ
マンガでわかる
「こどもの権利」



5ページ
こどもの権利を
守るための
それぞれの役割

6ページ

11月20日は
「こどもの権利の日」!
困ったときの相談先



桑名市に『子どもの権利条例』ができました

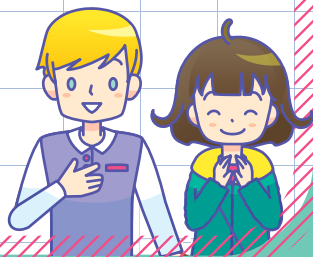
桑名市では、子どもたちが自分らしく、安心して過ごせるように、「桑名市子どもの権利条例」というルールをつくりました。この条例は、「子どもの権利条約」の考えにもとづいて、すべての子どもが大切にされ、自分の力で未来を選ぶようにするためのものです。

この条例で大切なルール

1

自分の意見を伝える ことができる

どんなときも、自分の気持ちや考えを伝えることができる。その意見は、大人たちにちゃんと受けとめられるべきものです。



2

安心して 過ごせること

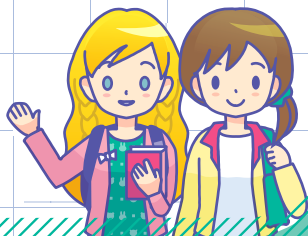
子どもが安心して過ごせる環境の中で、健やかな心と身体を育む大切な権利を誰もが持っています。



3

自分に合った学びや 体験ができること

人それぞれ、ちがう学び方や感じ方がある。どの子も、自分らしい方法で成長していけるように支えられています。



★ ルールのポイント

だれもが「こうだったらいいな」と思うことを、カタチにしたものです。

子どもも大人も、それぞれの立場でおたがいを思いやりながら、このルールを大切にしていける必要があります。自分の気持ちを知って、自分らしく過ごせる毎日を、これからも守っていけるように——。

そんな思いが、この条例にはこめられています。



桑名市公認キャラクター
ゆめはまちゃん

マンガで分かる「子どもの権利」について

COMIC

第1話

こどもの気持ちを大切にするために

大切なルール

① 自分の意見を伝えることができる

桑名市では、こどもの気持ちや意見を大切に、まちのことを一緒に考えていきます。



COMIC

第2話

悩んだときは、一人で抱えこまないで

大切なルール

② 安心して過ごせること

つらい気持ちや困ったことがあったときは、電話相談などに話してみませんか？





YouTube

COMIC
第3話

地域での“本物の体験”ができます

大切なルール

3 自分に合った学びや体験ができること

「桑名ほんぱく」(本物力博覧会)では、普段の学校生活では味わえない体験ができるイベントを開催しています。



「桑名ほんぱく」で検索してね

COMIC
第4話

「こどもの権利」をみんなで支えています

こどもを守るために、保護者や先生、地域の人、市の取り組みなど、それぞれができることをしています。

どんな役割があるかは、5ページを見てみてくださいね。



桑名市こどもの権利を 守るためのそれぞれの役割

こどもの権利を守って、大人がみんなを支えています。

こども

自分や他の人の
権利を大切にする

保護者

こどもの気持ちを
大切にして、
こどもが安心して
育つようにする

市民

こどもの権利を
知って地域で
見守っていく

育ち学ぶ 施設※

こどもたちが
安全で健やかに
成長できるように
協力していく

桑名市

こどもや大人たちと
協力して、こどもの
権利を守るために
行動する

※学校、保育園、幼稚園など

11月20日は『こどもの権利の日』

桑名市では、「桑名市こどもの権利条例」に基づき、毎年11月20日を『こどもの権利の日』と定めています。
この日は、こどもたちが自分の権利について考え、みんながその大切さを再確認するための特別な日です。

なぜ11月20日なの？ こどもの権利の歴史

11月20日は、国際的にもこどもの権利にとって重要な日です。

1959年11月20日

国連総会で「児童の権利に関する宣言(子どもの権利宣言)」が採択されました。

1989年11月20日

同じく国連総会で「子どもの権利条約」が採択されました。

これらの歴史的な出来事を受けて、桑名市でも11月20日を『こどもの権利の日』と定め、
こどもの権利に対する理解を深めるための普及啓発活動を行います。



桑名市公認キャラクター
ゆめはまちゃん

やってみよう!

この日にみんなが持っている大切なこどもの権利について考えたり、話し合ったりしてみよう。

「こどもの権利条例」についてもっと知りたいときは、右の二次元
コードを読み取り、リンク先から確認してください。

桑名市議会ホームページ▶



困ったときの相談先を知っておこう

困ったときは一人で
抱え込まないで

悩んだり、困ったことがあったら、相談できる場所があることを思い出して
ください。以下の連絡先は、あなたを助けてくれる人につながる入口です。

こども電話相談 〔桑名市教育研究所〕

学校や友だちとの事など、悩みを
気軽に話せる相談窓口です。

お話し
できる時間 平日・午前9時～午後4時30分
祝日・年末年始をのぞく

☎0594-24-1880

子ども電話相談 〔桑名市子ども総合センター〕

家での生活の悩みの相談窓口です。

お話し
できる時間 平日・午前9時～午後4時30分
祝日・年末年始をのぞく

☎0594-24-1298

24時間子供 SOSダイヤル 〔文部科学省〕

いじめやその他SOSの相談窓口です。

お話し
できる時間 年中無休・24時間

☎0120-0-78310

